

行政常任委員会報告

令和元年 5 月 22 日
午前 10 時 30 分開議
委員会室

◎日程

1 総務課

(1) 夕張市事務文掌条例の一部改正について

◎出席委員（7名）

千葉 勝 君
本田 靖 人 君
君島 孝 夫 君
大山 修 二 君
熊谷 桂 子 君
高間 澄 子 君
今川 和 哉 君

◎欠席委員（0名）

【委員長挨拶】

(千葉委員長)

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、第2回臨時会に係る開催のため、理事と所管の総務課長等が出席されることになっております。

本日の委員会の進め方ではありますが、総務課の案件のみでありますので、直ちに総務課から報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めてまいります。

【総務課】

(千葉委員長)

それでは、総務課より報告を受けてまいります。

(総務課長)

おはようございます。

委員長より冒頭ございましたとおり、総務課から、夕張市事務分掌条例の一部改正について、ご報告申し上げたいと思います。

本案ですが、6月1日付で市の行政機構の一部を改編する予定でございます。それに伴う事務分掌の一部改正でございます。

1 ページをめくっていただきまして、機構改正(案)についてご説明を申し上げます。

現行の行政機構は、総務課から始まって、市長部局、出納室まで、外局として教育委員会、議会事務局、監査事務局、こういった機構で現在行政運営を実施しております。

6月1日から改編しようとする機構は、現在の企画課、産業振興課をそれぞれ廃課いたしまして、統合・新設し、地域振興課ということで新たに設置しようとするものでございます。

そのため、この機構改正(案)では、現行の1室10課23係が1室9課22係に縮小となるものでございます。

次に、ただいま説明した機構改正(案)に伴う事務分掌条例の一部改正ですが、両面印刷で4ページにわたって印刷されているものでございます。ご覧いただきたいと思います。

先ほどご説明したとおり、現行の企画課、産業振興課を廃課しまして、地域振興課を新設するというのが第1条でございます。

めくっていただきまして、それに伴う事務分掌の改編となる部分については下線付で書いているところでございますが、1点ここで訂正がございますので、大変申しわけございませんが、ご訂正をお願いしたいと思います。

2 ページの地域振興課の分掌事務は、次のとおりとする。(1)地域の振興に関する事項から(9)の農林水産業及び畜産に関する事項というふうに記載がされております。このうち、(9)の「農林水産業及び畜産に関する事項」について、「及び畜産」を削除していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

なお、冒頭から申し上げておりますとおり、企画課と産業振興課の事務分掌が地域振興課に統合となるというところでございますが、企画課の事務分掌のうち、「特命事項に係る各課等との連絡調整に関する事項」、あるいは「政策の企画、促進及び調整に関する事項」については削除しているものでございます。

以上が事務分掌条例の一部改正についてのご説明でございますけれども、

この背景についてご説明したいと思います。

この機構改正の背景には、現在の行政職員の体制に深く関わっているものがございます。4月末で、想定外でありましたけれども、課長職が1名退職をいたしました。

今年度末には現在の課長職が3名定年退職となります。今年度から引き続いて、この数年のうちに課長職が定年を迎えると、こういう状況になってございます。

それとあわせて、計画によるところの職員数、あるいは市職員の採用の状況、こういった全体的な職員体制に係ることを将来的に考えたときに、どうしても行政組織のスリム化を今から図っていかなければ、将来、行政運営が困難になるという懸念がございます。したがって、行政組織のスリム化に向けた第一段目の機構の改正であるということをご理解いただければというふうに思っております。

総務課からの報告説明は以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。

質疑ある方はおりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務課を終わります。

【閉会】

(千葉委員長)

以上で、本日本日予定の案件は終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長
